

## 第 14 回津山市地域公共交通会議 会議録(要旨)

平成 25 年 1 月 25 日 13:30~15:00

津山市役所 2 階 第 2 委員会室

- 1 開会(事務局)
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項

### (1) 福祉巡回バスの有償化について((1)久米・(2)加茂・(3)勝北を一括協議)

(事務局) 福祉巡回バスの有償化につきましては、(1)の久米地域、(2)の加茂地域、(3)の勝北地域ともども平成 22 年 3 月策定の『津山市地域公共交通総合連携計画』に基づくものであり、運行形態に違いはあるものの、料金等は基本的に 3 地区とも同じ考えとなっておりますので合わせてご説明をさせていただきます。

まず(1)番の久米地域福祉巡回バスですが、こちらは平成 18 年度から無料で久米地域の 2 路線を運行しているものです。こちらの有償化にあたりましては、見積徴収の結果、有本観光バスが一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行として運行します。区域運行ということで、運行予約の方法ですが、乗車時に次回以降の利用予定を予約いただき、事業者が予約スケジュールに沿って運行する形となります。実際に現状はだれも乗らないというような日は無い状況のため、常に運行する形になるかと思えます。

次に路線としましては、現在無料で運行している地域を運行区域としており、上の方が宮部線で一番奥が 仲仙道窯前あたりになりますが、そこから市役所久米支所あたりまでを運行区域に、もう一つは、下の方になりますが、倭文線で、こちら一番奥が の小滝になりますが、ここから、最終的には市役所倭文出張所あたりまでを運行区域といたします。運行日・時間帯につきましても今までの利用者に配慮し、週 1 回 1 往復を同じ曜日に概ね同じような時間帯での運行予定となっております。いずれの路線につきましても、基軸路線・図に示している経路ですが、乗降場所については、目安としてこれまで福祉バスで示していたものを示しておりますが、危険な箇所を除きまして、乗降可能としております。

4.設定しようとする運賃ですが、一人一乗車 100 円・小人についても同額で、免除については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方、3 才未満または料金を払う保護者 1 名につき同伴の 3 才以上 6 才未満の利用者 1 名については、無料です。こちらについては、資料には保護者に同伴される 3 才以上 6 才未満は無料ということで曖昧な表現となっておりますが、料金納付の保護者 1 名につき 3 才以上 6 才未満 1 名が無料ということで訂正いただきたいと思います。

5.使用する車両は、乗車人員 10 人以下の車両を 2 台となっております。実施予定日は、4 月 1 日からです。

続きまして、(2)番の加茂地域福祉巡回バスについてですが、こちらにつきましては、平成 14 年度から運行を開始しており現在、津山市社会福祉協議会事業として無償で運行しているもので、今回の有償化にあたり、福祉協議会から加茂観光バスへお願いするという形で運行されるため、加茂観光バスからの申請となるものです。

2.運行の態様ですが、久米地域と同じく、一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行となります。運行については、先ほどの久米と同様な形となります。3.次に路線及び運行系統についてですが、加茂地域内 4 つの方面への運行となっております。色が判別しにくいところもありますが、左上が新加茂方面へのもの・茶色のものです。それからその下、紫色の西加茂方面へのもの、青色の上加茂方面へのもの、そして緑色の東加茂地区方面へのものとなっております。各方面ともに、基軸路線・図に示しているものですが、乗降につきましては、危険個所を除き乗降可能としております。運行につきましては、今まで同様に各方面への運行日を示し、時刻を目安に運行予定となっております。4.料金については、先ほどの久米地域と同じで一乗車 100 円で免除・無料の規定についても同様となっております。

5.使用する車両ですが、乗車定員 28 人以下の車両 1 台と、加茂観光バスの他の路線との併用にはなりますが乗車定員 29 人以下のものを 1 台予備の車とします。実施予定日は 4 月 1 日からです。

続きまして、勝北地域福祉巡回バスの有償化について、こちらにつきましても現在無料で運行しておりますものの有償化ですが、さきほど 2 地域と違って、現在、市有の車両を使って運行がされております。この車両の有効活用ということから、運行の態様といたしましては、市町村運営有償運送・交通空白運送とするものです。

路線・運行系統ですが、現在の形態を踏襲するもので、それぞれ各地域内を回ったあとに勝北地域の中心部であります、概ね国道 53 号線付近となりますが、市役所の勝北支所や病院・歯科医院等を回る形となっております。最初の図が月曜日運行の新野方面、次のページが火曜日運行の奥津川方面、その次のページが水曜日運行の広戸方面、最終ページが金曜日運行の勝加茂方面で、それぞれ午前午後各 1 往復の運行予定としております。

運賃につきましては、先ほどの 2 地域と同じ一乗車 100 円で免除・無料の決まりも同じです。5.使用する車両は、現在の市有車両を使用予定です。実施予定日は、4 月 1 日であります。

以上が、3 地域における福祉巡回バスの有償化に伴う、4 月 1 日からの運送についての説明となります。

(委員) 料金設定が安すぎないか。100 円の根拠は何か。タクシーの事も考えて欲しい。

- (事務局) 無料だったものを有償化し、わかりやすい料金としています。料金の設定は市営阿波バスの料金設定を参考にして、巡回バスの移動範囲と阿波バスの距離制運賃を比較して100円に設定しました。利用者にも他の事業者にも配慮した結果と去っています。
- (委員) 利用者は限られており、乗客の取り合いはやめたほうが良い。総合的に見て、交通手段のない住民の利便性を高めなければならない。そもそも、無料だったものを100円にするのは適当だと思う。
- (会長) 合併でサービス低下の声をよく耳にするが、苦しい財政状況の中で移動手段を確保していくために、ぜひ理解いただきたい。
- (委員) そもそも交通空白地帯を埋めていくための、その意味で福祉であったが。
- (委員) 100円はすべての人が対象となるのか。
- (会長) 有償化されることは、今までと違い利用者の制限はなくなる。幅広い年齢層はもとより、例えば帰省のときとか、全ての人が対象となる。
- (委員) 今後料金の設定については良く考えて欲しい。タクシーへの影響がとても大きい。
- (委員) 今までの福祉バスの運行路線は、交通空白地域で利用者も限られ、タクシーへの影響は少ないだろう。交通空白地帯への行政サービスのようなものだ。
- (委員) 利用者数は。
- (事務局) 年間の利用者数は、久米地域が700人、加茂地域が4,000人、勝北地域1,500人がです。
- (委員) 交通空白地域の弱者は、たとえ100円でも負担がかかることがある。タクシー側の目先で物を考えるのではなく、住民の立場に立った考え方が必要なのではないか。今回は新しい移動手段でなく、既存の有料化なのだから。
- (委員) まだまだ乗降場所に行かなければならないのか。
- (会長) ドアトゥードアは今後の課題である
- (委員) 基軸路線と乗降場所がありますが、運行は融通が利くようになっています。また加茂地域の29人乗車両の使用は例が少ないが、車両の制限はないので、安全上の配慮を十分にし運行して欲しい。
- (事務局) 福祉バスの利用者は、その成り立ちのいきさつもあり限られている。久米地域は1便当たり5人だが、加茂地域では1便当たり10～15人が利用されているので大きい車両を使っている。
- (会長) 3地域福祉巡回バスの有償化について承認していただきたいと思う。  
承認される

#### (4)中鉄北部バス『上斎原～マルナカ間』の新設(鏡野町)について

- (事務局) 現在、津山から上斎原の石越また奥津間を路線として運行しております中鉄北部バスに対しまして、鏡野町が上斎原から院庄のマルナカまでについて新路線を要望し、市町境からマルナカ間は、津山市内での運行となる

ため本公共交通会議へお諮りするものです。

まず、1.運行区間ですが、上斎原から現在ある路線でカバーできていない地域を通りながら院庄地区まで走る路線となっております。運行距離は、33.6kmで、鏡野町の補助が入るため上限200円、小人は半額、運行回数は週2回の各1往復です。開始は、4月1日を予定しております。

6.新設の理由ですが、鏡野町内には、中鉄北部バスの既存路線のほか、町営バスや福祉バスなどが混在している状況のようですが、こうした路線が通っていない地区からの要望への対応として鏡野町から本路線新設を要望し、今回の協議となったものです。

その他の項ですが、昨年从中鉄北部バスの西循環線(旧院庄循環線)が乗り入れております、マルナカ院庄店で乗り継げるようにするという事です。以上が、中鉄北部バス『上斎原～マルナカ間』の新設についての説明となります。

(委員) 当事者なので説明させていただくと、すでに運行中の奥津線と99%が重複しているため、既存路線の収支に少なからず影響を与えることも考えられる。鏡野町には以前より町営枝線があり、これはかつて中鉄バスが運行していたが撤退により町営にしたものだが、200円で運行しており均衡を図ったもの。既に鏡野町公共交通会議で決定しているし、大きな影響はないと思っている。

(事務局) マルナカ～上斎原間の料金は1,100円程になる。

(委員) 同一区間でありながら1,100円と200円では、差が大きすぎないか。

(委員) 鏡野町の公共交通会議に参加しましたが、この件は平成22年度から協議し、1年半考えて実施に移したものです。既存路線との重複もありますが、週2日と便数を抑えること、影響の少ない時間帯に設定するなど配慮しています。そのうえで乗客数を求めることから均一料金となっております。乗りやすくなり利用していただければ、別の場面でも利用されやすくなると思っています。

(会長) 既存路線は学生の利用が多いが、新設路線はそれ以外の時間帯で運行するということです。

(事務局) 西循環線にも接続されていることから、西循環線の利用者増加につながれば良いと思っている。

(会長) 中鉄北部バス「上斎原～マルナカ間」の新設について承認していただきたいと思う。承認される

(5)有本観光バスの路線変更(美咲町)について

(事務局) 有本観光バスから出されております路線変更についてですが、昨年、一昨年と本公共交通会議で市内クローズドアについてご協議いただきました”有本観光バス”の美咲町から市内中央病院までの路線について、町からの提案を受けて有本観光バスが津山市内での経路変更を計画しているも

のです。

1 番、2 番が既設の系統で、2 番から 7 番が新設の系統になります。内容的には、今までどおりのクローズドドアでの運行ですが、美咲町から乗られる方の時間帯ごとの需要にお応えした経路設定となっているようです。具体的には、その次のページをご覧くださいと思いますが、市内で言いますと、ウエストランド停留所の次がアルネ前、そして津山中央病院となっていました既存路線に加えて、時間帯によって新たな経路上では大手町、裁判所前、文化センター北口、山北、市役所西、衆楽園市役所前、津山東高校、そしてイオン津山が新たな停留所となります。その次ページからは、市内部分を拡大したもの、そして各系統を各 1 枚ずつで表記したものを添付しております。そして最後から 2 枚目が運行時刻、最終ページが料金表となります。

以上が、有本観光バスから提出のあった路線変更の説明となります。

(事務局) 変更の目的は、通学の学生を拾うのが目的で、クローズドドアのままなので、他路線との競合もない。

(委員) 沿線からの自転車通学者がいるし、雨の日など親が車で送り迎えすることがあるので、割安な料金設定なら利用者がいると思う。

(大下会長) 有本観光バスの路線変更について承認していただきたいと思う。  
承認される

#### 4 報告事項

##### (1)バス路線再編の概要について

(事務局) 報告事項として、バス路線再編の概要の説明をさせていただきます。まず最初に、津山市地域公共交通総合連携計画に基づく久米地域を中心とした市内西部地区の公共交通(ごんごバス及び福祉バス)についてご説明申し上げます。

先ほどまでの協議事項のうち、有償化となる「久米地域福祉巡回バス」も含まれておりますが、左側が現在、そして右側が 4 月 1 日予定の変更後となります。変更内容は、「福祉バスの宮部線・倭文線」が路線は変わりませんが有償化となる点、そして、「久米ごんご」につきまして、左図で見えていただきますと利用の極端に少ない戸脇から山根に至る部分につきまして、戸脇～倭文出張所間(国道 429 号線を走る部分ですが)については、旧旭町から津山市を結ぶバス路線である「西川線」の利用をお願いし、倭文出張所～山根間(実際には宮部口)について、週 2 日間の運行とします。そして国道 181 号線を走る部分については、一日 3 往復から 4 往復へと増便を図るものです。年末に山陽新聞・1 月になってから津山朝日新聞等でも記事として掲載がありましたとおりです。

なお、増便となります「久米ごんご」ですが、路線としてはマルナカ院庄店までとなりますが、路線名はかわりませんが、そのまま西循環線へと乗入れていく形で利便性を図るものとしております。この西循環線について

も増便し、東循環線と同様に市内西部の要となる路線へ位置づけていきます。料金等の面でも他地域に比べて不利なものとならないように乗継料金等により調整を図っていくものとしております。

以上が(1)津山市西部の再編の概要になります。

(会 長) 津山市西部の再編について承認していただきたいと思う。承認される  
(2)市営阿波バスの停留所の増設について

(事務局) 最後に市営阿波バスの停留所の増設について説明をさせていただきます。

市営阿波バス路線のうち旧加茂町部分を掲載しておりますが、中心部の赤丸のところに『加茂小学校前』バス停を設けるものです。こちらにつきましては、路線としては既に通っているところであり、4月から阿波地域の幼稚園児が加茂幼稚園まで通うようになるため、一番近くて、既に小学生乗降用の安全な停留所が整備されている所へ停車するようになるものです。以上が(2)市営阿波バスの停留所の増設の説明となります。

(大下会長) この報告について承認していただきたいと思う。承認される

(事務局) なお、(1)の『津山市西部の再編の概要について』で説明いたしました、宮部口～倭文出張所間(週2日運行)の運行については、路線自体は、現在の”ごんご久米”の一部であるため全くの新規の路線ということではありませんが、両端での折返しが必要ということでこの点について、協議が必要ということですが、現在調整中の部分もあるため、後日書面での審議をお願いする予定としております。このときに関連する料金体系につきましても合わせてご報告させていただきます。

もう一つ、これまた、今回の津山市西部の再編に関連する内容ですが、国の地域公共交通確保維持改善事業関係ですが、事業実施にあたりましては当公共交通会議を『津山市地域公共交通確保維持改善に関する協議会』とさせていただきます。その中で昨年5月21日にご協議いただきました平成24～26年度の”津山市生活交通ネットワーク計画”につきまして、今回の一連の見直しに関連して西循環線の増便等、東循環線の利便性向上のための起終点変更等が4月1日から予定されております。ネットワーク計画の一部の変更となりますが大きな変更ではないため、先ほどの”ごんご久米の宮部口～倭文出張所間運行”とともに後日、書面審議とさせていただきますのでよろしくご願ひいたします。

4 閉会

会長あいさつ